

第23回横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録	
議 題	<p>議事1 夜間景観のあり方検討について（審議）</p> <p>議事2 夜間景観のあり方検討を踏まえた屋外広告物制度の見直しについて（報告）</p> <p>議事3 創造的イルミネーション事業 令和2年度の実験イベント実施結果について（報告）</p> <p>議事4 景観制度の見直しについて（報告）</p> <p>議事5 現市庁舎街区活用事業（旧市庁舎街区）における都市景観アドバイザー制度の活用について（報告）</p>
日 時	令和3年2月24日（水）午前9時30分から午前11時45分まで
開催場所	一般社団法人横浜みなとみらい21 プレゼンテーションルーム
出席委員 （敬称略）	西村幸夫、大西晴之、国吉直行、真田純子、鈴木智恵子、関 和明、中島美紅
欠席委員 （敬称略）	なし
出席した 幹事・書記	<p>書 記：堀田 和宏（都市整備局企画部長）</p> <p>榊原 純（都市整備局地域まちづくり部長）</p> <p>梶山 祐実（都市整備局企画部都市デザイン室長）</p> <p>吉田 和重（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）</p>
関係者	<p>【議事1】</p> <p>関係局：石川美沙希（都市整備局地域まちづくり部景観調整課担当係長）</p> <p>【議事2】</p> <p>関係局：吉田 和重（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）</p> <p>【議事3】</p> <p>関係局：河本 一満（文化観光局文化芸術創造都市推進部創造都市推進課創造まちづくり担当課長）</p> <p>安藤 準也（文化観光局文化芸術創造都市推進部創造都市推進課創造まちづくり担当係長）</p> <p>【議事4】</p> <p>関係局：石川美沙希（都市整備局地域まちづくり部景観調整課担当係長）</p> <p>【議事5】</p> <p>関係局：中尾 光夫（都市整備局都心再生部都心再生課担当課長）</p> <p>小栗 諒（都市整備局都心再生部都心再生課担当係長）</p> <p>関係者：三井不動産株式会社</p>
開催形態	公開（傍聴者：なし）
決定事項	<p>【議事1】</p> <p>本日の意見を踏まえ、引き続き検討を進めること。</p>
議 事	<p>1 開 会</p> <p>（西村部会長）</p> <p>まず、会議の公開について、事務局から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>（梶山書記）</p> <p>本日の部会については、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条に基づき公開といたします。</p> <p>2 議 事</p> <p>（西村部会長）</p> <p>議事の1番目、夜間景観のあり方検討について、事務局から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>（梶山書記）</p> <p>まず、議事なのですが、（1）と（2）については、（1）が審議で（2）については報告となっておりますが、内容が深く関連しているため、先に全て通してご説明させていただいて、2件まとめてご意見を伺えれば良いと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>（西村部会長）</p> <p>そういうことでよろしいですか。</p> <p>（異議なし）</p>

(西村部会長)

ありがとうございます。それでは、そのようにしたいと思います。では、まとめて説明をお願いします。

(1) 夜間景観のあり方検討について (審議)

(2) 夜間景観のあり方検討を踏まえた屋外広告物制度の見直しについて (報告)

議事1について、関係局から説明を行った。

(西村部会長)

ありがとうございます。続けてお願いします。

議事2について、関係局から説明を行った。

(西村部会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。特に(1)のほうは審議事項ということで、前回ここで議論させていただいて、ハレとケというのが出てきたのですが、何がハレで何がケかというのをもうちょっとしっかり考えるべきだと。都市構造みたいなものが浮かび上がるようなものにすべきだということで、随分大きく変えていただいたというものになっております。こういう方向でいいかということはこちらで決めていかなければいけないので、よろしく願いいたします。何かコメントがあればと思いますが、いかがでしょうか。どなたか。真田委員、お願いいたします。

(真田委員)

真田です。先ほど西村先生からもありましたように、大きく変わっていい方向になったなと思いましたので、私はこの方向性でいいと思います。今後、ガイドラインとしてまとめたり、景観協議とかに持っていくときに、公と私、この方向性でやるので公としてはこういうことをやるから私(し)としてはこういうことで協力してくださいというのを分けていったりとか、前回、国吉先生が言われたオープンカフェとか、そういう活動によるものというのは多分、地区別でいろいろ協議して決めていくことになると思いますので、そういうところも忘れないように入れながらやっていただければと思います。以上です。

(西村部会長)

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。国吉委員、お願いいたします。

(国吉委員)

横浜港を囲むリングとか、新しい構造のことでいろいろ出ているのですが、タイトルはいいのですがその中身を見ると、それぞれの分野が完全に整理されていないなという感じがしています。例えばMM中央のグランモール軸というのが横浜港を囲むリングに入っていたり、これで本当がいいのか、臨港パークではなくてグランモールでいいのか。それから、海に向かう縦軸というので、中華街大通り、ランタンなどの赤い光によるにぎわいを演出と、これはでもイベント時のものですから、イベント時のことを構造として書くのかどうかとか。ですから、この軸については、これは例えばなのでしょうけれども、今後きちんと整理していったほうがいいかなというような感じがしました。それぞれについて、タイトルはいいのですが、中身がこれで整理されていないような感じがしますので、今後整理したほうがいいなという感じがしました。

(西村部会長)

ありがとうございます。少し具体例に関しては精査してください。鈴木委員、お願いいたします。

(鈴木委員)

横浜の夜間景観の強みというのは、圧倒的に海の存在ですよね。それはもう首都東京ではできない演出というかそういうことができるので、海を捉えて海を中心にいろいろと整理されたというのはとてもいいことだと思っています。

それとあと、夜間景観を楽しむ環境の整備として、前に私は申し上げたのですが、歩行者空間で暗いところがあるので、そういうところが安心・安全に歩けるように、イベント時は明るいのですが、ふだんの街路照明ですと結構、関内地区でも暗いところがあるのです。東日本大震災のときに停電になりましたが、あれで商業施設とかそういうのが照明を縮小したのです。今までは街路がそんなに明るくなくても周りの建物の照明で結構明るかったのですが、そういうのがなくなって、街路照明というのが今より重要になっているのではないかと思うので、併せてその辺もしていただかないと、例えばどこかのイベントの会場に行くときでも、若い人はそうでもないかもしれませんが、私くらいの年齢になると結構道行きが暗くて分からないとか、そういうことも実際にあるのです。そういうアプローチとか動線の照明も考えていただきたいということがあります。

それで今ちょうど中華街が春節で、ランタンとかいろいろ山下公園も含めて今年はコロナでもいろいろ考えて工夫してやっつけようというんですが、今年すごくいいなと思ったのは、元町と中華街の間に堀川が流れていて、そこは首都高が蓋をできてしまっていてすごく暗くなっている、その下に幾つか中華街から元町、元町から中華街に行く橋が5本ぐらい架かっているのですが、その間の橋——今年は市場通り橋と代官橋をイルミネーションしていただいて、中華街と元町という、全然異なる2つの地域をちゃんとつなぐような照明の仕方をしていただいたので、これはすごくいいことです。やはり今までなかなか中華街から元町は、堀川の上に首都高が架かってから行きにくいとか暗くなってしまったのでそういうこともありましたし、今、元町の飲食店は結構ありますけれども昔は全くなかったですから、どうしても中華街のほうに行かなくてはお食事ができなかったのですが、そういう意味で両方の、ショッピングの街と食の街が行ったり来たりできるようになる、そういう工夫はこれからも、小さいことなので、大きな大々的なイベントではないですが、そういうエリアごとの細かい気遣いみたいなものをこういう夜間景観の中に入れていくと、ほかの地域でもそういう試みが定着していくのではないかと。商店街の皆さんにもいろいろ協力していただいて、横浜らしいきめ細やかな演出ができればいいなと思っています。

(西村部会長)

ありがとうございます。関委員、お願いいたします。

(関委員)

関です。前回の検討で出てきたハレとケの二元論みたいなことに関して、今回はケのほうになるのでしょうかベースとなる夜間景観というものを、5つの構造とかレイヤーを設定して、横浜の都心臨海部の空間特性のようなものを構造化して捉えていただいて、考え方の基本がとてもクリアになったと私も感じております。それが第一点です。

あともう一つ、前回は気になったのが、都心臨海部の特性として、もともと海だったところを埋め立てたりしているのので地形的にはフラットで、山手の丘がありますけれども、今回対象になっている地域そのものは起伏がない。したがって、幾つか写真がありますが、パノラマ的な、地上からぱっと眺めるような視点が基本になっているのですが、それに対して、高層ビルが建ち並んでいるので、多分高層ビルに住まわれている方とか、そこのレストランに行く人というのは、ちょっと俯瞰するような夜景が観賞できると思うのです。そういう見る場所のピックアップとか、新しいとか、夜間景観を観賞できる場所みたいなものを少し、これは別に夜間景観そのものの演出とかとは違いますが、見る場所、どこから見るかみたいなことを少し意識した検討があるといいかなと思いました。例えば、今日は桜木町から来たのですが、新しいロープウェイができたかというので、あそこからのように夜景が見えるか分かりませんが、高層ビルの上には展望台みたいなものもあるようですので、そういうところが直接魅力を感じられる場所だということなどを避けてもいいかなと思います。

あともう一点、特別な演出というところですが、これも今既にホテル関係のいろいろなイベントがあると思うので、新しくつくるといってもいいですが、そういう既に行われている活動と関連した夜間の特別な演出というのもうまく編集して位置づけていくといいかなと考えました。例えば、横浜スタジアムでベイスターズの試合が行われて勝ったときにぱーっと花火が上がるとか、しょっちゅうやっていますがそういったものを、いつでも見られるわけではないですが、常時のセミベースみたいになっている祝祭的な時間とか、それも少し補足していただければなと感じました。

(西村部会長)

ありがとうございます。大西委員、お願いいたします。

(大西委員)

大西でございます。夜間景観については、私も先ほどご説明いただいて非常によくまとまっているなという感じがしました。景観とはちょっと逸脱してしまうかもしれませんが、この中にも安全という言葉が出てきて、やはり街として安全ということは非常に大切なことで、例えば自分自身も何回も経験するのは、横断歩道や何かが、全体が明るいときには横断歩道を渡っている人が車からもよく分かると思うのですが、暗いところや何かは、案外こちらが渡っているのに目の前を車が通ったり、非常に危険な機会というのが決して少なくないと思うのです。これは単なるアイデアですが、例えば横断歩道を人が渡っているときには、地中に小さい照明でも点滅するとか、そういうようなことも、景観ではないかもしれませんが、安全性という意味では決して悪いことではないのではないかと。それから、これから歩道だけでなく自転車の専用道というものもだんだん拡大してくると思います。そうすると、車道があり、自転車道があり、歩道があると。自転車の人もどこが範囲なのかとい

うことがはっきりしないと、あっち行ったりこっち行ったりということになってしまうわけですから、やはり自転車道は自転車道の街路灯というか、地中なら地中にそういうサインみたいなものがあるといいのではないかとというのが1点目でございます。

2点目としては、ここに来て脱炭素社会を世界的に進めようというような流れになっておりますが、私も具体的な、数的に照明についてどれだけの電力が要るのかということは承知していませんが、これからそういう美観的なものの照明をすることを考えるときにも、やはり省エネの器具というのでしょうか、そういった要素ということも併せて検討していったほうがよろしいのではないかとというのが2点目でございます。以上でございます。

(西村部会長)

安全性と省エネということですが、ほかいかがですか。中島委員、お願いいたします。

(中島委員)

まず、皆さんおっしゃっているように、ケの景観を都市構造で捉えたところがとても素晴らしいなと考えています。以前のパンフレットだったり、幾つかの視点場から見るというポイントの考え方だったと思うので、今回のエリア全体で考えるというのは、日本全国の中でも珍しい、素晴らしい例だと思います。

ハレの景観に関しては、先ほど関委員がおっしゃっていたように、全てのところで同じような花火だったりをやってしまったら、みなとみらいや都市の個性というものがなくなってしまうと思うので、形態などは変えていく必要があると感じています。②のところ、1日当たりの表示時間が原則10分以内とあるのですが、これがみなとみらいだったとしたらついで見るということになってしまうので、馬車道だったり、あまり景観を見るために来る方が少ない場所でやったら、より観光として需要が高まるのではないかと思います。

(西村部会長)

ありがとうございます。全員の委員の方から発言していただきました。今日は全員出席なので欠席者のコメントはありません。ということで、こういう方向でやっていただければと思います。

私も1点だけ、今まで発言がなかったことに限って発言すると、景観は最近やはり技術革新が多いので、例えばLEDも10年前では色温度をこんなに変えられなかったですね。高い温度しかなかったのが、今は自在に色温度が低くできるので、例えば季節によって変える、同じ灯具で通りによって変えるとか、こういうことが自由にできるようになったのです。例えばですが、皇居外苑は大きくLEDに数年前に替えたのですが、そのときに夏と冬で色温度が変えられるように設計してあるのです。今変えているかどうか分かりませんが、一応変えられることになっているので、それがいいかどうかもありますけれども、そういういろいろな可能性が出てきているので、そういうことも少し検討の中に入れていただくと選択肢が広がるのではないかと思います。

では、全体として、もう一本の屋外広告物制度の見直しについてはまたこれからいろいろご指示があると思いますので、注視していきたいと思っております。

それでは、よろしいでしょうか。次の議題に移りたいと思っております。どうぞ。

(国吉委員)

もう一つ、見直しについてというのがあったのですが、これの中で、3の「制度の見直しの基本的考え方」のところ、②の「イベント時には一定の要件のもと、広告物の規制を緩和します」ということで、公益性のあるイベントとか、公益性のある広告物と書いてあるのですが、このときの公益性のあるというのはどのぐらいをいうのかというのがある程度明確でないと、市役所が関与しているのが公益性なのか、町内会が関与しているのが公益性なのか、あるいはベ이스ターズが関与しているのは公益性なのか、だから勝ったときに花火を上げるのは公益性があるというふうにするのかとか、公益性の概念をある程度整理しておかないと、観念的に公益性があると言われても否定できなくなってしまうので、その辺の整理も必要かなという感じがしました。

(西村部会長)

確かに、たくさん人が来るということ言えば、イベントは全部公益的だと言われたときに、なかなか否定できないと思います。何かそれについてありますか。

(吉田課長)

現在考えているのが、まず公益性のあるイベントというものの定義というか判断基準なのですが、イベントの主権者について、イベントの内容について、限定的にしていきたいと思っています。例えばイベントの主権者については、国吉委員がおっしゃられたような横浜市あるいは国、あと公益法人、その他外郭団体も含めようかと思っていて、それらの者が主体的に参加する実行委員会というよ

うな限定の仕方をしていこうかと思っています。

イベントの内容については、なるべく幅広く公益性というものを捉えていこうかと思っています。地域の振興、あるいは観光の振興、まちづくりの推進、そういったものに寄与するというを条件にしていこうと考えてございます。

(西村部会長)

それは、主体と内容と両方ないといけないのですか。どちらかがあればいいのですか。

(吉田課長)

両方です。

(国吉委員)

公益性のある広告物は。

(吉田課長)

広告物自体の公益性については、コマーシャルの部分、いわゆる純粋な商業広告といえますか、完全に商業的な広告の部分について、その面積や時間というものの基準を設けていきたいと考えています。ですから、多少はやはりスポンサーとかお金を出す人がいないとプロジェクトマップなども成り立たないと思いますので、コマーシャル部分は必要だと思っているのですが、どの程度そのコマーシャルの部分を許容するかというのを設定していこうかと思っています。

(西村部会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。また、屋外広告物審議会のほうでも議論されると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、次に進みたいと思います。

(3) 創造的イルミネーション事業 令和2年度の実験イベント実施結果について (報告)
議事3について、関係局から説明を行った。

(西村部会長)

ありがとうございます。大変魅力的な試みがされました。何かご質問等あればと思いますが、いかがでしょうか。真田委員、お願いします。

(真田委員)

真田です。ツイッターやインスタグラムで投稿されているということだったのですが、こういうヨルノヨというハッシュタグをつけるというの現場に宣伝してあったのでしょうか。

(河本課長)

ホームページやチラシ、パンフレット等にそういうハッシュタグのお願いをしてありました。

(真田委員)

なるほど。現場にもあると、多分イベント名はなかなか、その場で出会った人はイベント名が分からないと思うので、それを考えると、毎年同じ名前のほうがもしかしたらいいのかもしれないと思いました。

(河本課長)

ありがとうございます。いろいろありまして今年はこちらと名前を変えてみたのですが、来年度以降はこの名前で行く可能性が高いかもしれません。

(西村部会長)

ほかいかがでしょうか。鈴木委員、お願いします。

(鈴木委員)

週末限定の回遊プログラムということで、プロジェクターを搭載していろいろ街歩きを楽しむということで、下段の写真に小さい子供たちがいっぱい写っていますが、子供というのは何時まで参加、というかこんな夜遅くまでいいのではないのですか。夜中ではないかもしれませんが、結構遅い時間のような気がして、もちろん保護者の方がいらっしゃるのだと思いますが、子供が参加するのだったらやはり何時という規定を設けないと。

(河本課長)

ご心配ありがとうございます。4コース設けておまして、週末の金・土とあるのですが、最初は6時からスタートしておまして、約1時間ぐらいのコースになっています。2回目が8時なのですが、子供たちは6時のコースにご家族と一緒に参加していただいておりますので、非常に楽しんでいただいたと思っております。

(西村部会長)

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。また来年、さらに魅力的になることを期待したいと思

ます。どうもありがとうございます。

(安藤係長)

最後にちょっと1点だけ補足なのですが、先ほどの特別演出の中で横浜市庁舎が今年から参加しておりまして、このヨルノヨに合わせて市庁舎には常設の設備として導入しました。そういったこともありまして、今後こういったイベントで使わないときにも、いろいろな市の施策の啓発や機運醸成でもカラーライトアップを、一定のルールを設けた形で活用していきたいと考えております。こちらにつきましては、あしたの景観審査部会で説明させていただきまして、ご意見を頂こうと思っております。

(西村部会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。最後に中島委員、お願いします。

(中島委員)

中島です。今回コロナにおいて分散させるなど大変だったと思いますが、光だったり、とてもすばらしいなと感じています。実際にアンケートで魅力が減ったという回答がないことがそれを物語っていると思います。定性的な評価のところ、先端技術の活用による演出をもう少し考えたいとあると思うのですが、このコロナにおいてオンラインのライブや、テレビなどでもホールではなくて各地でショーだったりをしていたと思います。このGPSの時刻補正システムなどを活用したら、大さん橋でも立体音響を活用したショーなどができるようになるかなとこれを見ていて思ったので、これからも検討していただきたいと思います。

(河本課長)

ありがとうございます。来年以降もより魅力的になるように努力したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(西村部会長)

ありがとうございました。それでは、この件に関してはこの辺で終わりたいと思います。どうもご苦労さまでした。

(4) 景観制度の見直しについて (報告)

議事4について、関係局から説明を行った。

(西村部会長)

ありがとうございます。ということで、原案が前回の説明から若干変わることです。いかがでしょうか、この点に関しまして質問等あればと思います。真田委員、お願いします。

(真田委員)

パワーポイントの4ページ目の主な変更内容の、映像装置の恒常的のところですが、私がずっと言っているバス停のことなのですが、下に「馬車道、日本大通り以外」と書いてあるということは、前より厳しくなったということですか。

(石川係長)

以前は案内誘導サインというところで読むという読み方の整理をしていたのですが、もう少し本来あるべき姿としてきちんと書いてあることが本筋だということで、それを読めるようにしたもので、厳しくしたということではありません。

(真田委員)

前は日本大通りでもバス停だったら広告物をつけていいという感じになっていませんか。

(石川係長)

前回は日本大通りはもともとできないという形になっていて、そこは変更していないので、厳しくなったわけではありません。

(真田委員)

日本大通りのバス停もオーケーということになっていませんか。

(石川係長)

なっています。

(真田委員)

分かりました。ありがとうございます。

(西村部会長)

ほかにいかがでしょうか。国吉委員、お願いします。

(国吉委員)

今、パワーポイントで説明した内容は大体了解しているのですが、そのほかにつけられた資料があってその辺は、例えば新旧対照表の3ページのところで、横浜らしい景観をつくる10のポイントというのは、前は7つだったのが10になったのですよね。これはどこかで議論しましたか。

(石川係長)

こちらは景観ビジョンの内容をそのまま引っ張ってきているような形になります。

(国吉委員)

それをそのまま入れますということですか。

(石川係長)

そうです。

(国吉委員)

分かりました。「周囲に比べ、高さや大きさのある建築物の景観的工夫」と書いてあるのですが、これがどういうことを志向しているのかというのをちょっと知りたかったのですが、あまり議論しないほうがいいですか。景観ビジョンでやったからもういいでしょうか。あえて増えたところになるので、6、7、8が増えているわけで、夜間景観も演出しましょうなのですが、8の景観的工夫というのはもう少し演出しようという志向なのか、どの辺を意図しているのか、それぞれで考えるという程度なのか、その辺ちょっとお話を。

(梶山書記)

今日はちょっと景観ビジョンがないのであれなのですが、景観ビジョンの本編の中に新しくこういった大規模な建物を建てる時の基本的な景観的な工夫ですとか、配慮事項の考え方というものを新しく1ページ入れています。それに関してどういった経緯で入れてきたかといいますと、もともとこういった都市美対策審議会でも、景観計画のエリアだけではなく、地区計画や、高さが一定の基準を2段階超えるようなものですとか、そういったものに対して審議していく中で、やはりエリアの具体的な基準があまりない中でそういった景観的配慮事項を検討していかなければいけないというようなところがありましたので、周囲に大規模なものが建つときの一般的な考え方をきちんと整理する中で、地域の具体的な景観を考えていくというところを新たに追加したということがあったので、ポイントとしても追記させていただいたということになります。

(国吉委員)

分かりました。ビジョンを見ないと分かりませんが、実際どのように展開するといったような事例があると方向性が分かるので、その辺がちょっと抽象的だったものだからお聞きしました。

もう一つ、関内地区の新旧の表がついているのですが、ここでは街区名称の変更とかいろいろ出ていて、私も昨日ちょっといろいろ見ましたら、景観重要道路というのがありますよね。あれを見たときに、例えば馬車道というのは馬車道だけになっているのですが、馬車道から先の万国橋までとか、そこから先の新港地区の、あの縦の軸みたいなのが結構まとまって一般の道として重要ではないかと。そういう景観重要道路についても現状に合った見直し、評価みたいなものがあつたほうがいいのかなとちょっと感じましたので、検討していただければと思いました。

(西村部会長)

ことは直接関係が薄いけれども、重要な話なのでメモしておいていただくということですね。

今の話に関連してですが、景観ビジョンは今まで法的な位置づけが明確になかったのですが、ここの中に書かれたということで一応景観計画の中でも位置づけられたと、そういう形になるということでもいいのでしょうか。

(石川係長)

もともと景観ビジョンが上位の概念としてあって、その下に景観計画があるというような整理の仕方なので、当然景観計画は景観ビジョンの内容を踏まえているということを前提にしています。

(西村部会長)

けれども、ここにもう一回書いたということになるわけですね。

(石川係長)

そうです。

(西村部会長)

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。幾つかここから派生するいろいろな問題があるということなので、景観重要道路についてももう少し検討をお願いしたいと思います。それでは、この件に関してはこれまでにしたいと思います。

(5) 現市庁舎街区活用事業(旧市庁舎街区)における都市景観アドバイザー制度の活用について(報告)

議事5について、関係局及び関係者から説明を行った。

(西村部会長)

ありがとうございます。ということで近況報告と、都市景観アドバイザーを国吉先生にお願いしたいということのご報告です。何かこの段階でご質問等あればと思いますが、いかがでしょうか。これはプロポーザルの段階の計画で、今この後コロナがあって大変状況が変化していると思うのですが、変更点というのはどのような感じになってきているのでしょうか。

(三井不動産株式会社)

まだ正式に、例えば都心再生課さんと今協議中の部分もございまして決まっていることはないのですが、今申し上げたような考え方に基づいて、この提案書では足りていない部分を良くしていこうということで考えていまして、我々が今単純に考えているレベルでございまして、まず1ページ目の動線につきましては、この動線だけでは物足りないということで、もう少し本数を増やすというか、いろいろ路地空間があったり、あと、2階レベルでもこの北の尾上町通り側に行けるような動線をつくらうじゃないかということで今考えています。それから、広場につきましては先ほど申し上げたように、大きい広場の考え方は基本的に変わってございませんが、例えばこのセンターロードも今、一直線ではなくて、中で若干クランクさせて、これは計画上の必要もあるのですが、そこで歩いていくと正面に壁があることによって、そこに例えばオブジェとかを飾ることができるし、曲がることによって変化があって、歩いて楽しいというような空間を考えるとともに、やはり幅がそれだと狭いので、もう少し幅を広げて歩きやすくもしていこうというようなことで今考えてございます。

それから、2ページ目のところですと、先ほどから申し上げている既存樹につきましては、今なるべく残すという方向で、その場で残せるものはその場に残しますし、これはもったいないなというものについては、一旦、敷地内に移植して、工事をした上で最終の持っていくべき場所に2回移植するような形、または1回移植というその3パターンで今、実際それを枯れずに残せるかというのも含めて検討中でございますが、なるべく既存樹を、特にクスノキにつきましてははくすのき広場という名称にもなっておりますので、残したいなと考えてございます。その一方で、空中の緑化につきましては、実際に詳細を検討していく中で、やはりなかなか生育環境的に風も非常に強いので、バルコニーに木を植えて本当に育つかということもちょっと厳しいのではないかと、それを補うようにほかの場所の緑化をより増やしたほうがいいのではないかとということで、今、緑の適正配置というか、総量をなるべく増やしながらかつ適正配置ということで、どうしても育たない部分や、あと屋上の緑化計画を詰めていく中で、設備スペースとかそういう部分がいろいろ入ってくると若干面積が減ってしまうのですが、屋上の真ん中に木があってもグランドレベルから見上げても見えないはずなので、そういった木よりは屋上の周りにちゃんと木があれば、下から見ても緑が楽しめるのではないかとということで、今その辺の整理をしているところでございます。

あとは、外観デザイン的なものはまだこれからというところでございます。以上です。

(西村部会長)

ありがとうございます。基本的なコンセプトは変えないで、少し詳細なところで詰めておられるということです。何か。関委員、お願いします。

(関委員)

ご説明どうもありがとうございました。とても関心のある重要なプロジェクトだと思います。単純な質問ですが、今、三井不動産さんのほうで、事業者としてこのプロジェクトの仮のネーミングというか名称とか考えていらっしゃるのでしょうか。

(三井不動産株式会社)

そちらはまだ全くございません。特に今回、代表企業は手前どもでございまして、様々ないろいろなノウハウとブランドをお持ちの企業さんが集まっていますので、基本的には全く新しいネーミングになるかと思えます。弊社単独だとミッドタウンとか最近使っているのもそういうふうになるのですが、そういうことは多分ないということで、こちらは恐らく街開きの2年ぐらい前から検討するような形になるかと思えます。

(西村部会長)

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。国吉委員、お願いします。

(国吉委員)

隣接街区について、事業者が固まったような新聞情報が出ていますが、そこの事業が出てくると結

	<p>節点のところ、真ん中のくすのきモールとかいった辺りや交通結節点、その辺については、事業同士の調整みたいなものが必要になってくるのか、その辺については市が調整するのかどうか、お話しただければと思います。</p> <p>(中尾課長)</p> <p>都心再生課でございます。今、国吉委員からお話しいただいたとおり、隣の港町の民間街区と呼んでおりますが、地権者さんのほうで再開発に向けた検討が進んでおります。その再開発の実施に向けて今、協力者のディベロッパーさんを選んだというタイミングになっておりまして、事業化はまだ少しこれから時間がかかるのかなというところでございます。先生おっしゃっていただいたとおり再開発に当たっては今、旧市庁舎の街区と再開発の街区の間に走っている道路の部分について、廃道して建築の敷地にするか、歩行者の専用道路化するか、いずれにしろ、街区と街区がくっつくような形の計画がまちづくりにとって望ましいと横浜市として考えてございまして、今そういう方向でまとめていきたいと思っております。結果として開発同士がくっつくような形になりますので、その間の空間のあり方というのがすごく大事になってきます。計画の熟度、計画をまとめるタイミングがずれてくるとい難しさはあるのですが、いずれにしろいい空間になるように、両方の開発を整合した形になるように、横浜市が中心となって事業者さんと協議をしていきたいと考えてございます。</p> <p>(西村部会長)</p> <p>ありがとうございます。また良くなるということですね。</p> <p>ほかいかがでしょうか。よろしいですか。この件に関してはまた折に触れているいろいろな形で情報提供していただいて、ディスカッションの機会をつくりたいと思いますので、どうかよろしく願います。ありがとうございます。</p> <p>それでは、この件に関してはここで終わりたいと思います。全体で以上ですね。</p> <p>3 閉 会</p> <p>(梶山書記)</p> <p>本日の審議の詳細な内容につきましては、議事録の確認をもって審議内容の確認とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>(梶山書記)</p> <p>なお、本日の議事録については、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づき、審議会の議事録についてあらかじめ指定した者の確認を得た上でそれを閲覧に供することとなっておりますので、議事録は部会長の確認を得ることとさせていただきますと思います。</p> <p>(西村部会長)</p> <p>それでは、次回の都市美対策審議会政策検討部会の開催について、事務局から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>(梶山書記)</p> <p>政策検討部会についてはまた別途、日程を調整させていただきたいと思います。</p> <p>(西村部会長)</p> <p>それでは、これをもちまして第23回の横浜市都市美対策審議会政策検討部会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。</p>
資 料	<p>資料1 都心臨海部における夜間景観のあり方検討について（審議）</p> <p>資料2 夜間景観のあり方検討を踏まえた屋外広告物制度の見直しについて（報告）</p> <p>資料3 創造的イルミネーション事業 令和2年度の実験イベント実施結果について（報告）</p> <p>資料4-1 景観制度の見直しについて（報告）</p> <p>資料4-2 新旧対照表（横浜市景観計画）</p> <p>資料4-3 新旧対照表（関内地区都市景観協議地区）</p> <p>資料5-1 現市庁舎街区活用事業（旧市庁舎街区）における都市景観アドバイザー制度の活用について（報告）</p> <p>資料5-2 旧市庁舎街区（現市庁舎街区活用事業）のこれまでの経緯等</p> <p>資料5-3 関内駅前地区地区計画（市素案）の概要</p> <p>資料5-4 都市景観協議地区「行為指針」</p> <p>資料5-5 計画の概要</p>

特記事項	<ul style="list-style-type: none">• 本日の議事録については、部会長が確認する。• 次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。
------	--